

長崎地方裁判所法廷にて第8回口頭弁論が開かれました。

【原告：久木野教授】

【被告：長崎県公立大学法人】

第8回口頭弁論では、長崎県立大学が準備書面(5)を陳述、久木野教授が第7準備書面を陳述、長崎県立大学が準備書面(6)と準備書面(7)を陳述しました。例によって、陳述とは言っても実際に読み上げるわけではなく、この場で読み上げたことにした、ということです。